

# 平成30年第12回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成30年12月20日

午後2時30分～午後3時58分

場所：昭島市役所 301会議室

昭島市教育委員会

○教育長（小林一己） それでは、ただいまから平成 30 年度昭島市教育委員会第 12 回定例会を開会いたします。

本日は、加藤庶務課長より公務のため欠席の届出を受けております。よろしくお願いいたします。

それでは会議に入ります。

前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終わり、署名も得ておりますので御了承ください。

次に、教育委員会会議規則第 16 条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。5 番の白川委員と 1 番の私、小林でございます。よろしくお願いいたします。

本日の日程は配付の資料のとおりとなっております。日程 4、教育長、私の報告に移ります。

本日ににつきましては 2 点ございます。

皆様にも御案内のとおり、今年の夏は猛暑のため、小中学校では校庭等での運動や体育館で行う行事を中止したり、教室に振り替えたりするなど、熱中症対策に取り組んできたところでございます。教育委員の皆様にも大変御心配をおかけしたところでございます。この猛暑は来年度以降も予想されることから、教育委員会といたしましては、熱中症対策として体育館の冷暖房化については喫緊の課題と考えているところでございます。しかしながら、体育館の冷暖房化につきましては多額の費用がかかることから、その財源の確保が大きな課題となっております。

このような中で、御案内のとおり東京都におきましては 12 月の議会に小中学校の体育館の冷暖房化に関する補助制度を創設するための補正予算案を提出しております。昨日、可決をされたようでございますが、この補助制度の詳細につきましては、今後東京都が説明会を開催すると、東京都教育委員会から私どものほうに連絡がありました。昭島市教育委員会といたしましても、この説明会での内容を精査し、どのような方法で体育館の冷暖房化ができるか早急に検討したいと考えております。この検討結果につきましては、まとめ次第、教育委員会にお諮りをしたいと思いますので、その際はよろしくお願いいたします。

続きまして、2 点目でございます。本日の協議事項 3 において説明がございましたが、教育福祉総合センター及び昭島市民図書館の指定管理者につきましては、12 月市議会に TRC 野村不動産パートナーズ共同事業体を指定する議案を提出し、本会議最終日の 12 月 14 日に同事業体を指定する議決をいただいたところでございます。この間、委員の皆様には御協力をいただき改めて感謝を申し上げます。今後は、この共同事業体と協定書の締結を行った上で、平成 31 年 4 月、来年の 4 月から市民図書館の運営を指定管理者に移行することとなります。また、この間協定書の内容等につきましては、また御協議をしていただくような形になるかと思っておりますけれども、その際にはよろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、2 学期も 12 月 25 日に終業式を迎えます。この間、大きな事故もなく 2 学期を終えようとしております。先日の校長会におきましても、私のほうから校長、並びに教職員に感謝の意を伝えるとともに、児童生徒に

対しこれから冬休みに入りますので、長期休業期間中における生活指導をお願いしたところでございます。なお、新学期、3学期につきましては、小中学校全校で1月の8日からとなっておりますので御承知おきいただきたいと思います。思っております。

私からは以上でございます。

また、教育委員会の名義使用承認につきましては、お手元の資料のとおり1件となっておりますのでよろしく願いいたします。

ただいまの報告につきまして、御意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは以上で私の報告を終わります。

日程5の議事に入る前に、本日の議題のうち、報告事項5「平成30年度校長職選考、教育管理職選考、4級職選考、主任選考結果については、報告の内容が人事に関する案件でありますことから教育委員会会議規則第2条、ただし書きの規定によりまして非公開といたしたいと考えておりますけれどもいかがでしょうか。

よろしいですか。それではこの案件につきましては非公開とさせていただきます。つきましては本日のすべての議事の終了後に審議をいたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議事に移ります。協議事項1「平成30年度昭島市立学校卒業式における告示及び平成31年度昭島市立学校入学式におけるお祝いの言葉について」説明を求めます。

○指導主事（神菌博之） 協議事項1「平成30年度昭島市立学校卒業式における告辞及び平成31年度昭島市立学校入学式におけるお祝いの言葉について」提案いたします。

当日、卒業式は「告辞」、入学式は、当日「お祝いの言葉」としてお話いただきます。卒業式につきましては、「成長」、「感謝」、「協力」の内容で。また、入学式につきましては、小学校は「生活習慣」、「安全指導」、中学校は「挑戦」、「感謝」の内容で構成しております。内容につきましては、昨年度のものとは大きな変更はございません。文言について一部訂正を行いました。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（小林一己） 協議事項1の説明が終わりました。本件に対する質疑等をお願いいたします。

いかがでしょうか。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） とても細かなことなんですけれども、協議資料1-3のところ。下から7行目の所、「昭島市は相談体制がしっかりしていますので安心して入学させてください」、これは新しくこの文言が入ったと思うんですけれども、その上の2行前に「しっかり」という言葉がありますので、その短い文の中で「しっかり、しっかり」って2回入ってしまわない方がいいかなと思えました。例えば、「昭島市は相談体制が整っていますので」とか何か言葉を考えたらいかがでしょうか。

○指導主事（神菌博之） 御指摘ありがとうございます。今、氏井先生からの御指摘を受

けましたので、こちらのほうで改めて修正をさせていただきたいと思います。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。  
石川委員。

○委員（石川隆俊） 毎年こういうひな形がありまして、それをいただきまして、それぞれ話をさせてもらうわけですが、特に小学校なんかの場合にはたくさん学校がありまして、そういう意味である程度ひな形がいいと思うのですが、一部の委員等は多少のアドリブをなさる方もいるかと思いますが、それは多少は結構であるというふうに了解していますが、それでいいでしょうか。

○教育長（小林一己） その件については私のほうからお答えいたします。  
基本はこのお祝いの言葉、あるいは告示のとおり話を願いたいんですけども、アドリブということなので、それは必要最小限でよろしいかと思います。内容については気をつけていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。  
ちょっとわたしのほうから。先ほど氏井委員の御指摘に対して、これは協議事項になっているので事務局のほうはその意見に対してこういうふうにするというふうな答えをお願いいたします。

○指導課長（吉成嘉彦） さきほど氏井委員からいただいたお話につきましては、教育委員会の中、教育長等を含めて言葉を精選して御提案をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○教育長（小林一己） そうすると、次回の教育委員会にもう一度諮るという理解でよろしいですか。

○指導課長（吉成嘉彦） 協議を一度、全体でしたいと思っておりますのでそのようにさせていただけたらありがたいと思っておりますけれども。

○教育長（小林一己） わかりました。事務局からそのような話がありますので、今、氏井員の指摘事項については改めて内容を精査して、次回の教育委員会に協議事項として諮りたいと考えております。  
よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○委員（白川宗昭） 今の協議資料1-3ですけれども、上から8行目ぐらいですか、6行目ですけれども、ちょっと私もいいのかなと思ったんですけど、もし協議ということでございましたら、ちょっともう一度考えていただければと思って渡したいと思いました。

「そこで皆さんが楽しい学校生活を送るために3つの約束があります」と書いてあるんですけども、これもやっぱり文章の流れなんでしょうけれども、「そこ

で皆さんが楽しい学校生活を送るために、私から」とか、何か喋る我々がいるわけですから、「私から3つのお約束をお願いしたいと思います」とか、わかりますか。そういうふうな感じにもって行ってほしいんですけども、ちょっと何か去年も話をしている少し引かかっちゃったような感じでございました。

それで今度は3つが終わって、3つ目、上からずっといきまして3つ目の最後の所、「また知らない人に声をかけられても絶対についていかないでください」って、「この3つ、私からのお願いです」とか、何かその所にも少し加えたほうが、もう少し全体のメリハリがついてはっきりするかなという感じでございます。協議をもう一度されるということであれば、ぜひ御一考をいただきたいというふうに思います。よろしいですか。

○教育長（小林一己） 事務局、よろしいですか。

○指導主事（神菌博之） 御意見ありがとうございます。同じような形でまたやらせていただきます。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、この協議事項1につきましては、委員さんのほうから指摘がありましたので、その部分を検討した上で改めて1月の教育委員会定例会に協議事項として私のほうから提出をさせていただきますので、またお取りはかりをよろしくお願いいたします。

以上で協議事項1を終わります。協議事項2「昭島市指定文化財の指定に関する諮問について」説明を求めます。

○社会教育課長（伊藤雅彦） それでは協議事項2「昭島市指定文化財の指定に関する諮問について」御説明申し上げます。

現在、昭島市の指定文化財は、23件ございます。本日は、協議の案件が2件ございまして、1件は、中神町1丁目でございます旧中神村の鎮守でございます「中神・熊野神社」、もう1件が、本年1月に論文掲載されましたアキシマクジラでございます。

この2件を市指定文化財として指定するために、専門である昭島市文化財保護審議会に諮問したく御協議申し上げますのでございます。

それでは、この2件の概要についてお手元の資料に沿って御説明をさせていただきます。

初めに、1番の「中神・熊野神社本殿及び拝殿」でございますが、南北朝時代である延文五年、1360年に開創されたと伝えられているもので、かつては「熊野大権現」、「熊野大神」と称されておりましたが、明治29年に社号が「熊野神社」と改称され現在に至ります。

建物の構造ですが、本社は1つの建物で内部は3つに分かれており、建物の手前、南側より順に、拝殿、幣殿、本殿となっております。拝殿は、嘉永5年1852年に再建されたもので、一番奥の本殿は、それ以前の江戸中期から後期にさかのぼる建造物でございます。また、既に都の無形民俗文化財に指定され、馴染みの

ある「中神獅子舞」の伝承地であることから将来にわたって保存、保護、活用が望まれるものでございます。今回は、熊野神社の本社すべてではなく、この拝殿と本殿を市の指定文化財の建造物として、文化財保護審議会に諮問したく御協議いただくものでございます。

次に、2番のアキシマクジラの化石標本でございます。委員の皆様も御存じのとおり、昭島市民くじら祭やさまざまなオブジェ、商品などで半世紀にわたり市民に愛し続けられてきたアキシマクジラが、本年1月に新種として論文掲載、学名付与され、名実ともに市の宝となりました。現時点で200万年前のほぼ全骨格が保存されているコククジラ類の化石は世界的に見ても皆無で、学術的にも非常に価値が高いとされております。このことから、アキシマクジラの化石標本を後世に継承すべき重要な指定天然記念物として、文化財保護審議会に諮問したく御協議いただくものでございます。

以上、雑駁な説明となりますが、文化財保護審議会への諮問について御協議のほどよろしくお願い申し上げます。

○教育長（小林一己） 協議事項2の説明が終わりました。本件に対する質疑等をお願いします。

白川委員、文化財保護審議会委員として何か補足説明はありますか。

○委員（白川宗昭） 私も立場上、若干、調査というところで関わらせていただきました。

さきほどおっしゃったように一番前から拝殿、その真ん中の所は幣殿というんですけれども、渡り廊下のような、その奥が覆い屋がかかっているその中に本殿があるという、そういうスタイルでございます。幣殿については、あとからつくったものであるということがいろんな調査でわかりました。それから、覆い屋のほうも、昭和かどうかわかりませんが、ずっとあとになって、覆い屋ですからかなり修理されているというような状況でございますので、拝殿と本殿というのが文化財として指定すべきものだろうなというふうには考えたわけです。拝殿のほうはここにありますように1852年につくられました。同じ中神村に中野家というのがございまして、そこにいろいろな近世の資料が、この拝殿をつくったときの資料とか、あるいは前に急階段があるんですけれども、そんなものをつくったときの資料とか、村民の総意で中野九次郎さんという人が中心になってつくっているわけなんですけれども、その辺の時代背景、歴史的な背景というものを、あるいは仕様書とかいうものもわかる資料がたくさんありまして、拝殿については本当にいろいろと証拠がそろっておりますので私はいんじゃないかというふうに思っているところです。もちろん、あとになって少し屋根を変えたりとか修復もありますけれども、本体はそういうものでございますのでいいんじゃないかと。

それから、本殿の方は非常にシンプルなスタイルでして、立派かどうかとかそういう言葉で表現はなかなかできないんですけれども、非常に古い古式の神社の形が残されているということでございます。

それから、熊野三宮という、3つあるわけなんですけれども、速玉、本宮、那智、この3つがちゃんと入るようなスタイルになっていまして、見世棚造りというんですけれども、古い造りのものが踏襲されているという意味において、これはす

ばらしいものであるというふうなことを建築科の先生からもいただいているところであります。

そういう意味でこの2つがよろしいんじゃないかということで、私どももそんなふう考えた次第でございます。指定に向けて、またぜひ一つ、さらに詳しくわかっていただければいいなと思っております。そういう意味で指定について私は賛成しているというところでございます。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。ただいまの白川委員の補足説明もふまえて御意見をお伺いしたいと思います。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） この熊野神社については大変よく理解できました。ありがとうございました。このアキシマクジラの化石標本についてなんですけれども、これが今は群馬県自然史博物館のほうで保管されているわけだと思なんですけれども、これを市の指定文化財に指定するとなったら、全身骨格って全部一式だと思なんですけど、それは市で保管していなくてもそういうことはできるものなんですか。

○社会教育課長（伊藤雅彦） まず、アキシマクジラは御指摘のとおり群馬県立自然史博物館のほうで非常に大切に保存されております。論文掲載をして学名が付きまして、新種ということでございますので、これを国際的にどこの博物館で所蔵されて何という学名のものかということは、その中に掲載されて付記されています。その関係で、当然管理・保管するところは群馬県立自然史博物館なんですけど、一方私どもの昭島市の重要備品ということで、私どもが所有権は有しております。私どもにすべてを保管するためには国際動物命名規約というものがございまして、この中で定められた博物館クラスのものがあるって、さらになおかつ説明のできる学芸員が必要という条件がございまして、ここがそろえば協議の上、昭島市に戻るといってお約束は教育長名で取りつけております。

一方、教育福祉総合センターができたときには、非常に大きな部位とか面白いと言ったら語弊があるんですが、興味深い部位はこちらに展示をして保管をするということにもなっておりますので、その辺の御心配は今のような御説明で最終的には昭島市の所有物であるということになっております。

○教育長（小林一己） 所有物だから、昭島市に置かなくても指定が可能なのかということなんだけれども。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 申しわけございません。そういうことで、昭島市にすべての骨がなくてもきちんと協定を結んでいますので、指定は可能でございます。

○委員（氏井初枝） すみません、この2件につきましては指定には賛成でございます。私もアキシマクジラの化石のことについて、ちょっと今後の昭島市の構想をお聞きしたいなと思っております。教育福祉総合センターの中で、レプリカが玄関の所に飾られ、それから化石も実物がいくつかそのセンターのほうに来ることは承知

しておりますけれども、天然記念物に指定されている中で、先ほどお話があったようにちゃんと博物館のようにきちんとしたものができれば昭島に戻ってくることが約束できていますというお話なんです、現時点でのそういう見通しが昭島市にあるんでしょうかって、願わくばそうなったらとてもいいなと思うんですが、何せすごくお金がかかることでしょうし、なかなか大変だとは思いますが、そういう方向で考えていらっしゃるのか、もうちょっとそれは財政的に昭島は無理なので、多分それは無理だろうという現状なのか、ちょっとそこら辺の市の見解をお聞きできたらなと思っております。

○生涯学習部長（山口朝子） 今、氏井委員からお話をいただいたように、今、現時点での昭島市の状況、財政力も含めた状況で言いますと、クジラの骨を丸ごとこちらのほうに保管するというのは、施設もそうですし、そこにきちんとした説明ができる学芸員をつけなければいけませんので、それは無理なお話でございます。ただ近い将来になるか遠い将来になるか、そのような、ぜひ鯨の骨をこちらのほうにというような気運が盛り上がってきたときに、そのときの市の財政状況等を含めた状況を勘案して、そのときの担当の者を中心に昭島市全体で考えていくべき課題かと今現在は思っております。

○委員（氏井初枝） ということは、今のところはゼロということですね、はっきり言ってしまうとそういう見通しがあるかないとか、そういう段階では全然ないということでは捉えてよろしいでしょうか。

○生涯学習部長（山口朝子） 今、センターをつくるにあたって、レプリカをつくって一部の骨はそちらから移送して展示をします。今現在は昭島市ができることはそれで精一杯だということで御理解いただきたいと思っております。

○委員（石川隆俊） 私は、個人的には学術的なものは、やっぱりそれを保存するのにふさわしい所に預けるのが一番確かです、かえってそれはしょっちゅう見せるといふ目的なら別ですけども、多くの場合にはそれなりの所に保存するわけですから、そのほうがむしろ安全で、私も大学にいましたからいろいろと、例えば人体の骨格標本なんかたくさんそういうのがありますけれども、そういうのはやっぱり預かれるところが預かるというのが一番確かだと思うし、かえってあまりそういう知識がないところが持つほうが紛失したりする可能性も多いんじゃないかと逆に思いますね。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 今、委員がおっしゃられたとおり保管先が一番しっかりした所がいいということはあるんですが、一方で研究者がその化石を見に来たときですら、なかなか本物の化石ではなくレプリカを御覧になっていただくというのが、かなり細かい部位ですと実物を収蔵している、お見せするという形はあるんですが、そのためのレプリカづくり、もう一つは一般の方に見ていただくためのレプリカという2つの意味合いがございまして、委員がおっしゃるとおり重要になれば重要になるほどしっかりした所で保管をするというのは私も同感に感じて

おります。

○委員（氏井初枝）　すごくよくわかりました。新しい種類だというのがわかる前までは長い間国立科学博物館分館のほうに預けられていたにもかかわらず、そういうことに御専門の方がいらっしゃらなくて、ちょっと眠っていた状況でしたよね。それで群馬県のほうの学芸員の方がすごく精力的に動いてくださったりという経緯があって今回のことに結びついたわけなので、この大事な昭島の宝物の天然記念物のこの標本が忘れ去られることなく、ちゃんと大事に皆さんの意識の中に埋もれることがないようにしていただきたいなど。そうなったらこのアキシマクジラの化石も喜んでくれるかなということを感じました。以上です。

○委員（白川宗昭）　私も同じように思います。だからこそ真意というか、昭島市として何かの形で指定をしておくことによって、ほかにはあるんだけど、指定して市民の皆さんが、たとえレプリカであってもあそこへ行けば見られると。それに関連するいろんな展示も当然されてくると思うんです。そういうもので、やっぱり高めていくというか、それによって帰ってくる日が少しでも近づくというふうなこともやっぱり考えていかなければいけない。そのためにも指定しておいたほうがいいんじゃないかなというのが文化人としての考え方と思われます。

○教育長（小林一己）　ほかにかがででしょうか。よろしいですか。それではこの案件につきましては協議事項となっておりますので、先ほど事務局のほうから説明をさせていただきました案件については文化財の指定に関する諮問ということで、文化財保護審議会に諮問するというところでよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（小林一己）　わかりました。ありがとうございます。

　　以上で協議事項2を終わります。

　　続きまして、協議事項3「昭島市民図書館の指定管理者指定書の交付について」説明を求めます。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘）　協議事項3「昭島市民図書館の指定管理者指定書の交付について」御説明いたします。

　　昭島市教育福祉総合センター及び昭島市民図書館の指定管理者につきましては、TRC・野村不動産パートナーズ共同事業体を候補者として選定したところでございますが、この候補者を指定管理者として指定するためには、地方自治法の規定によりまして議会の議決を経る必要があることから、第4回市議会定例会に議案を提出し、12月14日の本会議にて指定の議決をいただいたところでございます。

　　これによりまして、指定管理者を指定することとなります。この指定につきましては、昭島市教育福祉総合センター条例及び昭島市民図書館条例におきまして、それぞれ、教育福祉総合センターにつきましては市長が指定、市民図書館につきましては教育委員会が指定することが規定されております。したがって、教育委員会におきまして、市民図書館の指定管理者に対し指定書を交付することと

なりますのでこのことについて御協議を賜りたく存じます。

資料を御覧ください。指定書の交付につきましては、昭島市教育委員会の所管に係る公の施設の指定管理者の指定手続等に関する規則の第2条に基づき交付するものです。

指定する団体の名称につきましては、TRC・野村不動産パートナーズ共同事業体、代表者は株式会社図書館流通センター代表取締役石井昭氏でございます。所在地につきましては、東京都文京区大塚三丁目1番1号。管理を行う公の施設の名称は、昭島市民図書館でございます。

指定の期間につきましては、平成31年4月1日から平成36年3月31日まででございます。

今後の予定ですが、本日御了承いただきましたら、今月中に指定書の交付及び指定管理者の指定について公表を行います。公表につきましては、市役所の掲示板への掲示、市のホームページ、1月1日号の「広報あきしま」への掲載にて行います。その後、1月に指定期間全体にわたる業務の範囲や管理の基準など基本的な事項を定めた基本協定を。3月には、31年度の指定管理料の額や支払い方法等を定めた年度協定を指定管理者と締結いたします。その後、4月から現市民図書館を指定管理者により運営を開始し、教育福祉総合センター竣工後に移転を行い、平成32年3月から教育福祉総合センターを開館する予定です。

以上、簡略な説明で恐縮ですが、御協議賜りますようお願いいたします。

○教育長（小林一己） 協議事項3の説明が終わりました。本件に対する質疑等をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） 指定管理者の指定の議案が議決されたということで、指定書の交付を行うということで、この中身についてはよく理解できました。実際の市民の立場としまして、今度「広報あきしま」にこれが発表されるということなんですけれども、実際に今、市民図書館を利用されている方々が、7月から運営する運営側が変更になったということが、利用するときには何かわかるような形で、例えば施設の前に変わりましたとか、何か一般の市民の方はいつもと変わらないように使い続けると思うんです、あそこが閉館するまで。それまでの間今までと何か違ったなという印象を受けるものなんでしょうか。今までどおり使えるものなんでしょうか。

○市民図書館長（磯村義人） まず、4月1日からの市民図書館の利用につきましてはこれまでと変わりなく使っていただけることとなります。また、先ほど御説明したとおり1月1日の広報にて指定管理による業務を開始する旨は伝えます。また、今現在市民図書館においては特に制服等はございませんが、新たな指定管理者の運営になりますと、そこで勤務していただく方は皆さん同じ制服を着るような形になりますので、4月1日以降市民の方がいらっしゃった時にはそれについては気がついていただけるのかなというふうには感じております。

○委員（紅林由紀子） わかりました。制服を4月1日から着用されるということなんで

すけれども、それについては何かしらそこに掲示というか、こういうことで制服着用となりましたみたいな説明書きみたいなものは掲示される予定はありますか。

そしてもう1点は、今現在あそこで働いていらっしゃる司書を含めて働いていらっしゃる方々、いつも行っていらっしゃる方は結構顔なじみの方もいると思うんですけども、そういう方々は異動になる、変わられるということになるのでしょうか。

○市民図書館長(磯村義人) まず最初の質問の制服等が変わることについての掲示等は、今のところ予定はしておりませんが、ただ管理が変わりますことからホームページ等で周知は行っていくというようには検討してございます。

それから、今現在図書館で働いていらっしゃる方につきましては、市の職員でありますとか嘱託職員、臨時職員でございます。市の職員につきましてはそれぞれ人事異動の対象となる者もあるかと存じます。嘱託職員、臨時職員につきましては、今回の指定管理者の募集の中の要求水準書の中でも、今現在雇用している者の継続雇用には務めることというような形で記載してございますので、今後の募集等の中で雇用の機会をつくっていくというような形になっていくかと存じます。

○教育長(小林一己) 今、紅林委員の質問は、来館者にもわかりやすいような表記の方法をお願いしますと。

○新図書館担当課長(磯村義人) すみません。来館者の方につきましては、4月1日以降そのような形で指定管理者による運営が始まったことを伝えるような形の掲示等をしてまいるというふうに検討いたします。

○委員(紅林由紀子) すみません、私の質問の仕方が悪かったので申しわけなかったんですけども、私はこのようにお尋ねさせていただいたのは、やはりあそこは利用されている方、結構高齢者の方も多くて、ずっと居心地のいい居場所として使われている方も結構いらっしゃるし、小さいお子さんを連れられた保護者の方も結構たくさん利用されているので、やはりそういったいつも行きつけている場所が急に変わると、どうしてというふうになると思うんです。やはり高齢者の方とかはあまりホームページとか御覧になる方も多くはないので、やはりそういう方々にこういうふうになったのでこういうふうになっていますよと、これからも皆さんのために頑張りますよというような、そういったメッセージを伝えていただきたいと思ひましてこのように質問させていただきました。

○市民図書館長(磯村義人) いただきました御意見につきましてはやはりホームページを御覧になれない方も当然いらっしゃいますので、4月1日以降も安心して使っていただけますようにしっかりした周知を行い、御案内を差し上げて、当然市の職員も残りますので、その中で実際に安心して使っていただけるようにしっかりと方向づけを行い、またモニタリング評価の中でしっかりと運営を確保していきたいというふうに考えてございます。

○委員（紅林由紀子） よろしくお願いいたします。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは本件につきましても協議事項ですので、昭島市民図書館の指定管理者の指定書の交付につきましても御異議がないということでよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（小林一己） それではそのように決したいと思います。

ちょっと余談ですけれども、教育委員として、今現在、旧つつじが丘南小学校の跡地に建設中なんですけれども、躯体が立ち上がっている状況なんです、視察とかそういう部分っていかがでしょうか。

○委員（白川宗昭） それについて、ちょっとこのことと違うものですからあれですけど、建物の進捗状況というんですか、1回やっぱり見てみたいという気持ちは持っております。そういう機会があればぜひつくっていただいて、またしっかり間に合うようにやっているのかどうかも伺ってみたいと思っておりますし、いかがでしょうか。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） 視察ですが、やっぱり工事の状況によりまして、見る範囲も限られてしまったりもしますので、そこにつきまして工事のタイミングも見ながら日程のほうを調整させていただければと思います。

○教育長（小林一己） 事務局からそのような案が出されましたのでよろしいですか。

○委員（白川宗昭） 結構です。

○教育長（小林一己） よろしいですか。時期を見計らって教育委員として視察に行くという形で対応させていただきたいと思っておりますので、その際はよろしくお願いいたします。

道がそれですみません。続きまして、報告事項に移ります。報告事項1「平成30年第4回昭島市議会定例会一般質問〈教育委員会関係〉について」説明を求めます。

○学校教育部長（高橋 功） 平成30年第4回昭島市議会定例会一般質問〈教育委員会関係〉について御報告いたします。

第4回市議会定例会は、11月27日から開催され、12月14日に終了いたしました。本会議で教育委員会関係の一般質問について、学校教育については、5人の議員から、生涯学習については、1名の議員から質問がございました。学校教育については私から、生涯学習については山口部長より御説明いたします。

恐れ入りますが、報告資料1の2ページを御覧ください。3ページまでとなり

ますが、無党派の小林こうじ議員より「子どもの貧困と教育について」御質問があり、「子どもに対する学習のフォローについて」は、日常の授業において、子どもたちにとってわかりやすく、興味が持てるような授業改善や学習支援員による個別指導、算数・数学や英語における習熟度別少人数指導に取り組んでいること。

「小中学校の教員等の現状について何点か伺う」については、平成30年4月から10月までの教員の勤務時間を超える労働時間は、小学校・中学校とも月平均29時間となっており、昨年度と比較して小学校では月平均4時間、中学校では月平均5時間の減となっていること。「スクール・サポート・スタッフ設置への取り組み状況について」は、5月より準備の整った学校から開始し、10月までに小中学校あわせて11校が実施していることなど御答弁いたしました。

次に、4ページを御覧ください。自由民主党昭島市議団の小山満議員より、「特色ある学校づくりについて」御質問があり、「部活動指導員の活用について」は、生徒が専門的な技術指導を受けられる部活動が充実するとともに、教員の部活動指導などの負担が軽減され、働き方改革を進めることにもなること。12月からは、4校の中学校で7人の部活動指導員が指導を開始する予定となっていること。「活発な部活動づくりについて」は、部活動指導員の更なる活用やスポーツ庁から示されたガイドラインを踏まえた取組を進めていくと御答弁いたしました。

次に、5ページを御覧ください。日本共産党昭島市議団の佐藤文子議員より、「学校をよりよい教育の場とするための市の取り組みを問う」について御質問があり、「教職員を増やし、異常な長時間労働の是正を求める」については、教員の増員については、児童生徒へのきめ細やかな指導を行うためにも必要であると考えており、今後も市長会や教育長会を通じて国や東京都に要望していくこと。「教育委員会内に、総括安全衛生委員会を設置すべきと考える」については、労働安全衛生管理体制については、法令に基づき推進しておりますので、総括安全衛生委員会を設置する予定はないと、御答弁いたしました。

次に、6ページを御覧ください。自由民主党昭島市議団の森田久夫議員より、「小・中学校の体育館へのエアコン設置について」御質問があり、体育館の空調設備の設置には、多額な費用を要することから、現在、その財源として文部科学省や防衛省の補助制度及び東京都が創設する補助制度の活用を考えており、東京都が12月中旬に開催する説明会の内容を踏まえ、速やかに検討してまいりますと、御答弁いたしました。

次に、7ページを御覧ください。8ページまでとなりますが、公明党昭島市議団の赤沼泰雄議員より、「学校体育館のエアコン設置について」御質問があり、市長から、小・中学校の体育館への空調設備の設置は、喫緊の課題であると認識しており、東京都などの補助制度を十分に精査した上で、体育館の空調設備の設置について検討し、さらなる教育施設の安全性並びにその機能性の確保を図りたいと考えていると、御答弁いたしました。「現状で冬場の対応はどうなっているのか」については、学校や教育委員会が所有するストーブを使用し体育館の温度を上げることにより、教育環境の保持に努めていることなどを御答弁いたしました。

私からの説明は以上となります。

○生涯学習部長（山口朝子） それでは8ページを御覧ください。公明党昭島市議団赤沼

泰雄議員より「クジラを生かしたまちづくりについて」御質問をいただきました。初めに、「これまでの取組について」でございますが、本年1月にアキシマクジラを新種とする論文が発表されて以来、市内イベントでのブースの設置や講演会などさまざまにPRしてきたことを御答弁申し上げます。

次に、「水辺リングの取組について」、多摩川の魅力を多くの方に知っていただき、アキシマクジラの化石の発見場所として親しみを持っていただける取組につきましては、他自治体の事例も参考に研究してまいりますと御答弁申し上げます。最後に「クジラTシャツやグッズの販売につきましては」は、PR効果やコスト等を含めて研究していくことを御答弁申し上げます。以上でございます。

○教育長（小林一己） 報告事項1についての説明が終わりました。

本件に対する意見等をお願いいたします。

いかがでしょうか。紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 2ページの、スクール・サポート・スタッフの設置取組ということで御答弁いただいたんですけれども、この配置校の労働時間の平均時間は33時間で昨年同時期と比較して4時間減というふうに記されているんですが、これは配置されていない学校と比べて減っている量が多いということと言えますか。まだこれだけの短期間ですので、まだそういった数字は出ないのかもしれないんですけれども、いろいろ先生方の負担が軽くなっているというようなお声は聞くんですけれども実際に定量的に見てそういう結果が出ているかどうかという点についてはいかがでしょうか。

○指導課長（吉成嘉彦） 実際に配置された学校については、確かに時間は昨年と比べて減っているところではございますけれども、スクールサポーターが来たから確実にこれだけ減ったといったことではなくて、学校が組織として会議の時間であったりとか、校務分掌等を工夫していただいて、そういった意識も高まった結果として減ってきている部分もあるかと思っておりますので、今のこの段階でスクールサポートだけが原因でということとはちょっと言えないと思います。ただ全体的に働き方を変えていこうという気風が高まってきているということは確かですので、また今後いろいろ工夫しながら、学校がよりよく働きやすい環境作りになるようこちらも努めていきたいと思っております。

○委員（紅林由紀子） 理解できました。ありがとうございました。非常に評判もいいようですので、先生方の御負担を減らすためにも、ますますこの制度が充実して、できれば全校でそういった形で先生方の負担を減らしていくような方向に進めていったほうがいいんじゃないかなと、ここに記されていますけれども、やっぱり先生方が児童生徒と向き合える時間や教材研究に関わる時間というのを確保していく、増やしていくためには、やっぱりこういった方法がすごく必要というふうにすごく私は感じます。スクール・サポート・スタッフ、そういった意味でもやはりそういった量的な証拠というかが、データがあるとより説得力も増すと思いますので、そういったものも取っていかれるようにされてはいかがかなというふ

うに感じました。それとももう1点、ITに関しまして、今も支援員が入っていらっしゃると思うんですけども、やはり先生方の業務の中で、今ITが欠かせないものになってきていると思いますが、やはりいろいろな年代の先生方がいらして、不得意な方とかそれをやることにすごく時間がかかってしまう方とかいると思うんですけども、そういった方々への支援というものを厚くしていくこととかいうのは可能なんでしょうか。お考えになっていらっしゃるんでしょうか。

○統括指導主事（長崎将幸） 先生方のICTの支援というところでは、今、教育推進計画事業費の中で学校のさまざまな教育活動の支援ということで地域の方々をお願いをしていて、ICTに長けている地域の方々を活用しながら支援に当たっていただいている学校もございます。

○教育長（小林一己） あともう1点、スクール・サポート・スタッフのこれからの考え方も。

○指導課長（吉成嘉彦） スクール・サポート・スタッフの事業につきましては国及び都におきましても、来年度拡充の方向で動いております。当然、非常にいい事業だということはいろんなところから評価いただいているところで、本市としましても全校実施という方向に向けて努めてまいりたいと思います。  
以上でございます。

○委員（石川隆俊） ちょっと好奇心からでもあるんですが、下水の蓋は、クジラが昭島市は使われていると、各市町村は皆それぞれ何か図柄を、関係ある図柄を使って、多分、川口のキューポラの街でつくっていると思うんですけども、うちはどこでもってあれをつくっておられますか。下水の蓋です。

○教育長（小林一己） 委員、大変申しわけないんですけども、それは次回の教育委員会までの宿題とさせていただきますんですけども。

○委員（石川隆俊） いろんな町がみんな頼みに来ているんですね。

○教育長（小林一己） ちょっとその辺は担当部署に確認しまして。

○委員（石川隆俊） かわいいですよ、昭島のクジラは。

○教育長（小林一己） マンホールカードを昭島市は出していますので。

○委員（石川隆俊） いつごろつくったんですか。

○教育長（小林一己） 去年です。

○社会教育課長（伊藤雅彦） マンホールカードは、本年の4月28日に第1回目の2,000枚ですか、すぐなくなりまして、2回目を増刷してまた2,000部追加して、現在5階に行けばいただける状況になっております。マンホールの製作場所については大変申しわけございません、担当課のほうで調べて次回の。

○委員（石川隆俊） それはどちらでもいいんですけども、専門があるんですよね。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。  
よろしいですか。それではただいまの報告事項を終了いたします。  
続きまして、報告事項2「教育委員と市立小中学校長との懇談会について」、説明を求めます。

○学校教育部長（高橋 功） 報告事項2「教育委員と市立小中学校長との教育懇談会について」御説明いたします。

教育委員の皆様と市立小中学校の校長先生で、学校教育上の課題について意見交換をして、今後の教育行政、学校教育の改善を目的に開催をさせていただきたいと考えております。

日時につきましては、平成31年1月17日木曜日、午後3時30分から午後4時45分を予定しております。

会場につきましては、市民交流センター3階会議室になります。

参加者につきましては、教育委員の皆様、市立小中学校校長ほか記載のとおりです。

内容につきましては、今回テーマとして「学校における働き方改革について」をテーマで4グループに分けて懇談を行っていただきたいと考えております。

以上でございます。

○教育長（小林一己） 最終的にはグループごとに発表してもらおうんですね。

○学校教育部長（高橋 功） そうですね、はい。

最終的にはグループごとに発表していただいて全員で共通の認識を持ちながら今後の学校教育、学校経営に生かしていただきたいというふうに考えております。

○教育長（小林一己） 報告事項2の説明が終わりました。本件に対する意見等をお願いいたします。

よろしいですか。それでは以上で報告事項2を終わります。

続きまして、報告事項3「平成30年度児童生徒の学力向上を図るための調査(東京都)の結果について」説明を求めます。

○指導主事（神薗博之） 報告事項3「平成30年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査(東京都)」の結果について」、御報告申し上げます。

まず、調査の概要について御説明いたします。本調査は、平成30年7月5日に、東京都の小学校第5学年の児童、中学校第2学年の生徒全員を対象に、小学校は

国語・社会・算数・理科、中学校は国語・社会・数学・理科・英語の各教科で実施されました。夏季休業期間に各学校で採点を行い、11月下旬に結果が公表されました。調査内容につきましては、「学習指導要領」に示されている教科の目標や内容の実現状況に関する調査と、「読み解く力」という東京都が定めた「必要な情報を正確に取り出す」、「取り出した情報を比較・関連付けて読み取る」「読み取った内容を理解・解釈・推論して課題を解決する」という3つの段階で課題を解決する力に関する調査となっております。

なお、本調査により測定できる学力は特定の一部であり、学習指導要領に示された基礎的・基本的な知識や技能を身につけることはもとより、自ら学ぶ意欲や態度、思考力・判断力・表現力などの資質や能力までを含めた力を学力と捉えていますことを申し添えさせていただきます。

次に、平成30年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査（東京都）」の結果について御説明申し上げます。

全体的には、東京都の平均正答率を下回る結果となり、特に算数・数学に関しては、小学校も中学校も課題があることがわかりました。小学校の算数を東京都の平均正答率を観点別に比較すると、「数学的な考え方」は5.2ポイント、「数量や知識についての知識理解」が6.5ポイント下回る結果となり、その中で「複合的な図形の求め方」、「面積の単位と理解」に課題があることが明らかになりました。中学校の数学を東京都の平均正答率を観点別に比較すると、「数学的な技能」は6.0ポイント、「数学的な見方や考え方」は7.2ポイント下回る結果となり、その中で、「文字式の計算」、「図や文章を式にすること」、「作図」に課題があることが明らかになりました。

また、中学校の英語科にも課題が見られました。中学校の英語科において東京都の平均正答率を観点別に比較すると、特に外国語表現の能力に関する、「伝えたい内容を正確な英文で書くこと」、「質問に対して正しい英語を用いて2文で応答する問題」について大きな課題が見られました。

現在、各小・中学校におきましては、8月下旬に通知された東京都全体の約10%の抽出校の速報値を基に学力調査の結果を分析し、2学期の授業から各校の実態に応じた授業改善を進めているところでございます。新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」を実現できるように指導方法の工夫を行うとともに、学習につまずいている児童生徒に対しての支援や家庭学習の習慣化を図る取組を今後も推進してまいります。

以上でございます。

○教育長（小林一己） 報告事項3についての説明が終わりました。

本件に対する意見等をお願いいたします。

いかがでしょうか。

氏井委員、いかがでしょうか。

○委員（氏井初枝） 過去3年間の経年比較ができるような表にさせていただいて、すごく今までの3年間の様子がよくわかって、この表はすごくいいなと思っています。ありがとうございました。

算数・数学がすごく落ち込んでいるという話がありましたけれども、それにも増して、ちょっとやっぱり英語というのが喫緊の課題かなというのをすごくこれを見て感じたところです。逆に理科とか社会というのは、わりとポイントの差が少ない、特に小学校の理科の学習指導要領の内容については1.1のマイナスということなので、そこらへんはちょっとひと頑張りかなって。こういう点数に一喜一憂する必要はないということを今までずっと申し上げているんですけども、やっぱりいいに越したことはなくて、子どもが職業に就くときでも何でもやっぱりこういう土台がしっかりしているということはすごく大事になってくると思いますので、先ほどスクール・サポート・スタッフの話が出まして、そういうのが始まったばかりですので、これが少しでも差が縮まることを期待しています。

以上です。

○指導主事（神菌博之） こちらのお示ししました資料の3年間の経過につきましては、昨年度委員に御意見をいただいたところでございますので、わかりやすい流れというところで示させていただきました。

英語の課題につきましては、全体的に見ますと既習事項の定着、確実な定着というところで課題が見られました。今、少人数指導も含めまして、基礎・基本というところも含めまして着実な定着を今後も図っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。  
石川委員。

○委員（石川隆俊） 確かに全体的に平均低いわけですが、これは確かに昭島市というのは、それは非常に教育に対して各家庭が熱心なところと、そうでないところもあるわけで、できればそれ以上、少し首都圏から離れているという意味では、そういう意味ではそれほど教育に熱心な家庭だけではないと思うので、こういうデータが出ててもこれは驚くことはないと思うんですけども、例えば仮に昭島市以外の周辺の都市、例えば福生とか青梅とかその辺はいかがなんでしょうか。どこと言わなくてもいいですから、それに比べて当市が特に、いくつかありますけれども青梅とか立川とか、その辺はどんなふうでございますか。もしも伺ってよければ教えてください。

○統括指導主事（長崎将幸） やはりここ昭島周辺の地域も大体似たような傾向というところがございます。教科によっては、それぞれ分布の状況は違っているというところはありますが、近隣ではそれぞれ学力向上というところを教育委員会でやっておりまして、そこについては情報交換しながら東京都全体で学力向上を昭島も一緒にやっていければなというふうに考えております。

○委員（石川隆俊） 別に本質的に点が低いから悪いというわけではなくて、やればできる子もたくさんいると思うんですが、結果的に確かに少々低い値が出ているというところで、あまりひどく心配することもないと思いますが、私はいいにこした

ことはないけれども、あまり心配せずにこれだけの集団の中には非常にできるものもあればそうでないものもいるので、あまりこのデータを見てがっかりしないように一つ先生方をお願いしてほしいと思います。

○指導主事（神菌博之） ありがとうございます。ただ1点、子どもの、生徒児童の実態はさまざまな地域によってあると思いますが、全国学力状況調査の結果分析からもありますとおり、授業改善というところで、例えば問題解決的な学習、主体的対話的で深い学びの学習の授業改善を取り組んでいる学校では、学力の向上が見られるところもございますので、各学校の教師がそういった視点で授業改善に取り組むことで児童生徒の学力向上を図っていくことは今後も推進してまいりたいと考えております。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

○委員（紅林由紀子） 先ほど氏井委員もおっしゃいましたけれども、小学校の理科がわりと頑張っているというのは、これもやはり昭島の自然に恵まれた環境と、それをうまく使って先生方が授業をさせていただいたりというような御努力もあるのかなと。あとやっぱり子どもたちが自然にわりと親しむ時間と環境があるということも関係しているのかもしれないなど、毎年それなりに理科はいいようなので、そういうのも関係しているのかなというふうに感じました。これは感想なんですけれども、そしてやはり私も中学校の英語については、やはりもう少し考えていかなければいけない部分があるのではないかなというふうに、この数字を見て感じました。もちろん一喜一憂するわけではございませんが、やはりこのところずっとスピーチコンテストもやっておりますし、あと中学校の派遣事業もやっておりますし、英語に関してはそれなりの取組を市としてはやってきているはずなので、そして毎年スピーチコンテストを見させていただいていますけれども、本当に子どもたちのレベルは、あそこに出てくる子どもたちは確実にレベルは上がっているというふうに感じております。そういった中で、やはりこういった点数の差が出てしまうというのは、やはりあそこに出てこないような子たちの苦手な子たちをちゃんとフォローしきれていないのかなというふうに感じる次第です。先ほど神園先生がおっしゃいましたけれども、既習事項が定着していないということは、やはりその反復なり、なんなりの定着のさせ方にもう少し、さらに工夫をしていただいて、やはり全然わからなくなっちゃっている子が、英語に初めて取り組む子も小学校5、6年でちょっとはやっていますけれども、主に喋ったりとか歌ったりとか今までは中心だったので、初めて中学校に入って取り組む子も結構多いと思いますので、そういった中でやっぱりわからなくなっちゃっている子も多いと思うので、そういう子をしっかり拾い出してというか、きめ細かくどこでわからなくなっちゃっているのかということをややはりちゃんと把握して、その子その子に合った課題とかというのを言ってあげてというか、本人がもうどこがわからなくなっちゃっているかわからなくなっちゃっているということもあると思いますので、そこを是非きめ細かくフォローしていただければなというふうに感じます。以上です。

○指導主事（神菌博之） まず1点目、理科教育の件でございますが、各校それぞれ地域の実態を活用する中で工夫していることもございますし、やはり問題解決的な学習の所をスムーズに展開しているという所に関しましては確実に学力の向上が見られます。

英語教育に関しましては、今年度、昭島市では英語教育推進委員会において、中学の英語嫌いをつくらない、円滑な接続ができるためにスタートカリキュラムを作成し、具体的に1年生ではここまでできるといった到達目標を開発し、授業改善に取り組んでいるというところでございます。あと個別の指導というところに関しましては、各学校で児童の実態に応じた適切な少人数対策について確実に拡充していくことも教務主任会等を通じて引き続き推進をしております。以上でございます。

○委員（白川宗昭） この表、非常に精査されているかと思うんですけども、私は平均点というのはそもそも、これは子どもたちが取った点数プラスしてそれを生徒数で割るというやり方だろうと思うんですけど、これをグラフにしたときに一番高い山というのがあるんじゃないかと思うんですけども、その辺から見たことってございませうかね。つまり一番高い山、うしろのほうにあったとすれば、低いほうにあったとすればそれは基礎的なことができているという意味になるんだろうと思ひまして、また最初のほうにあったとしたら基礎的なことはできているのかなとか、そういう山のある場所によっても相当に分析できるような気がするんです。そういう視点からもぜひ一つ、こういうグラフ、表をつくるのであればその辺も1回やってみたらいかがでしょうかということをお願いしたいと思います。それによって施策の打ち方も変わってくるんじゃないのかなと思います。また、各教科によってもここは二等辺三角形で真ん中辺にあるとかということがあれば、またそれはそれで対応もできるんだろうし、そういうことでぜひ一つ、これせっかくつくっているわけですので、こういうものでもっともっと分析をしていただきたい。その結果どういう施策が打てるかということをもういっぺん深く考えていただければ幸いですというふうな感想を持ちました。

○統括指導主事（長崎将幸） 今、白川委員から御指摘いただいたところでございますが、やはり課題のある数学・算数それから英語につきましては、実は頂点が2つありまして、平均正答率よりも低いところと高いところの2こぶの二極化が進んでおります。そういう意味で、先ほど紅林委員から御指摘がありましたように英語スピーチコンテスト等でとても立派なスピーチをする生徒がいる一方で、やはり英語がなかなか難しく、基礎的なところからつまづいているお子さんがいるというのが現状でございます。そのため今までも学力向上というところで個に応じた指導というところで、補習教室等家庭学習の定着というところをまず一方で力を入れているところで、それともう一方で教科の得意なところを伸ばしていくというところで、授業のところで思考力、判断力、表現力等を伸ばす授業改善というところを進めていきながら、それをバランスよく進めていくというところで、進めていくところが一番大切かなというふうに考えております。

○委員（白川宗昭） はい、ありがとうございます。ぜひそういう面からももう1回ぜひひとつ研究していただきまして、よりよい成果が出るようにと思います。それから先ほどのサポーターの件もそうなんですけれども、本当にそういうものがそういうシステムが有効に働いているのかどうかということもやっぱりしっかりチェックしていかなければならないんじゃないのかなと思うんです。働き方問題もそうですし、学力の問題、両方からやっぱりサポーターのことも考えてほしい、あわせてお願いしていきたいと思います。以上でございます。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。  
氏井委員。

○委員（氏井初枝） 英語のことに関してです。ちょっと横道にそれるかもしれませんが、スピーチコンテストのすばらしさは私自身もびっくりするぐらい、ああいう所にでるお子さんたちの英語力、表現力、すごく素晴らしいなと感じているところです。見に来ている子どもたちというのはその会に出場した方と御家族とか学校の関係者、先生方がいらしたりという状況なんです。私はやっぱり昭島の学校の子どもたち、先輩とかそういう人たちがこんなに頑張っているんだということのを少しでも多くの出ない子どもたちにも聞いてもらって見てもらって、興味とか関心が持てるようなスピーチコンテストにすると、そこら辺がまたちょっと英語に対する関わり方が積極的になってくれるんじゃないかなと。せっかくスピーチコンテスト、いいことが行われているわけですから、参加者を増やしてみるという方向で考えていただけたらこういうところにもちょっといい傾向が出てくるかなということ考えたのでこんな意見を言わせていただきました。以上です。

○委員（紅林由紀子） 私はちょっと氏井委員とはちょっと違う考えを持ってまして、それはどういうことかと言いますと、要は低いほうの山の子どもたちはもうそんなに好きじゃないというか、必要と感じていないという子どもたちなんじゃないかなというふうに感じています。そういう子たちって、すごくできている子を見ても自分とは関係ないみたいなふうにする傾向があるように、ちょっと周りを見ていて思うんですけれども、そういう子たちは楽しいことは好きなので、やはり英語を楽しく使うとか、例えば楽しく学ぶみたいな、例えばゲーム感覚でとか、今ゲームアプリみたいなので英語が勉強できるゲームアプリみたいなものが結構たくさんありますよね、それとかEテレとかを見ていると結構楽しく英語が、基礎英語が学べる番組とかもあったりして、そういうものを取り入れながら、そういう子たちにはそういう子たちなりの楽しく基礎力を、基本的な英語がちゃんとしっかり定着するような別の作戦を考えるというのも手なんじゃないかなと。そうすると基礎が積み上がってくればさらにその上がちょっと積み上がってくるということが考えられると思うので、ALTの先生もいらっしゃるのでそういう先生もうまく使いながら、リスニングと会話だけじゃなくて、そういう勉強面というか文法とか単語力とかそういうのも含めて楽しく苦手意識を持たせずに勉強で

きる手法みたいなのをお考えになってもいいんじゃないかなというふうに感じました。

○委員（氏井初枝） すみません、今の紅林委員の意見にも大賛成です。先月、教育委員会の傍聴なさる方のその話し合いの場にもそのような英語を楽しくというようなことが出まして私も大賛成ですと意見を言わせていただいたんですけども、私がさっき申し上げたのは同学年のこのレベルではなくて、今小学校にも英語が下りてきていますから、小学校の子たちにも見てもらいたい、だから何年も先のことなんだけれども、英語とかこんなことができるようになるんだって、昭島の中学校のお兄さんお姉さんたちすごいなというようなことを、英語のスタートの子どもたちにも見てもらえるような機会ができれば目標がすごく具体的にできていいんじゃないかなと思ったものですから、先ほどの意見はそういう意味で申し上げました。

今の紅林委員の意見にはそれも大賛成、いろいろなところでちょっと今までと違うアプローチの仕方をしていったらどうかというふうに感じています。

以上です。

○教育長（小林一己） お二方の委員の意見としては、私は基本的に同じだと思っているんです。要は興味を引かせるためにいろいろな手法を考えるべきだということですよ。それに対して事務局お願いいたします。

○指導主事（神菌博之） 今、紅林委員の御指摘のとおり、英語の授業改善というところで大きく言われているのは、やはり先ほどは必要としているという話もございましたが、英語を使いたい、英語を書きたいと、子どもたちが思う授業展開に改善していくというものです。例えば会話、コミュニケーションにしても場面をどう設定するかによって子どもたちの学びの食いつきも変わってきます。例えば「書く」というところにつきましても、何か目的を持って作品をつくると、そういった形を取る中で、子どもたち一人一人が「やりたい」、「取り組みたい」と思う授業に改善していく必要があると言われていたところでございます。英語を苦手としている子どもにそういった授業改善をしていく中で、まず英語に抵抗をなくしていき、あわせてALTの先生を効果的に活用しながら、生徒の学習意欲を高める授業改善について、今後も英語教育推進委員会等での検証を通じて、各学校の授業力向上に努めてまいりたいと考えております。

○教育長（小林一己） よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項3を終了いたします。

続きまして、報告事項4「平成30年度学校給食食育展示の開催について」説明を求めます。

○学校給食課長（坂本忠司） それでは、報告事項4「平成30年度学校給食食育展示の開催」について、説明させていただきます。

毎年、全国学校給食週間にあわせ食育に関する事業を実施しておりますが、今

年度も昨年と同様に、学校給食の意義や役割について理解を深め、関心を高めていただけるよう給食や食育に関するパネルなどの展示を、市役所1階、市民ロビーで開催いたします。期間は、全国学校給食週間である1月24日木曜日から30日水曜日までの土曜・日曜を除く5日間、時間は、午前8時30分から5時までとなっております。

主な展示内容でございますが、昭島の学校給食や給食での衛生管理、食の安全性、食品ロス、今年度の食育の取組みなどとなっております。

この開催の周知の方法でございますが、市の広報やホームページ、給食だよりに掲載してまいります。また、各学校及び食育リーダー宛てに通知を送付させていただくとともに、学校、市施設等にポスターやチラシを配布し、より多くの市民の方々に御覧いただければと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。報告については、以上となります。

○教育長（小林一己） 報告事項4についての説明が終わりました。本件に対する意見等をお願いいたします。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） 意見ではなくてお尋ねです。

去年だったでしょうか、食育に関しての講演会、市民ホールでやったのがありましたよね。浅原校長先生が担当でいらしたあの会、あれって何か節目であいう回があったんですかね。今年度はそういうのがなくてこの展示だけということなのか、私はあの会がすごく印象に残っていたものですからお尋ねです。

○学校給食課長（坂本忠司） 氏井委員が見ていただいたのが平成28年度、2年前になります。発表会ということでこれまで何年か実施していたんですけども、参加される方もなかなか少ないというところもあるのでそれも一つ方法としてあるんですけども、より多くの方に給食のことを知っていただきたいということで昨年から市民ロビーを使わせていただいて展示の方法に変えたという形をとっております。

○教育長（小林一己） よろしいですか。

○委員（氏井初枝） ありがとうございます。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。ぜひ展示期間も限られておりますので委員の皆様は御覧になっていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で報告事項4を終わります。

次の報告事項5につきましては、先ほどお話しを差し上げたとおり非公開になりますので、後ほど審議をしたいと思っております。

次の報告事項6「平成30年度中学生の「税についての作文」、「税の標語」について」及び報告事項7「昭島市公民館主催事業」につきましては資料配付のみと

させていただきますが、意見等があればお願いをいたします。

よろしいですか。それでは「その他」といたしまして委員さんから何かあればお願いをいたします。

それでは、次回の教育委員会等に日程について事務局より説明をお願いいたします。

○学校教育部長（高橋 功） 次回の平成 31 年第 1 回教育委員会定例会は、平成 31 年 1 月 17 日の木曜日午後 1 時半から市民交流センターにおいて開催をさせていただきます。なお、同日定例会終了後に教育委員の皆様と市立小中学校長との懇談会を実施いたします。

以上でございます。

○教育長（小林一己） 次回の定例会は平成 31 年 1 月 17 日木曜日午後 1 時半から、市民交流センターで開催をいたしますので、その後のスケジュールもあわせてよろしく調整をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして平成 30 年昭島市教育委員会第 12 回定例会を閉会をいたします。ありがとうございました。

傍聴の皆様、大変恐縮ですが、これから非公開の審議になりますので御退席のほどよろしくをお願いいたします。それからきょう会場が手狭で御迷惑をおかけしまして大変申しわけございません。今後ともよろしくをお願いいたします。よろしければ 5 階によっていただければマンホールカードがあろうかと思っております。あとすみません、職員についても関係職員以外は退席をお願いいたします。

以上

年 月 日

署 名 委 員

5 番 委 員

1 番 委 員

調 整 担 当